

二〇二〇年 一橋大本番レベル模試(第二回) 国語

解答・採点基準

全3問 100分 100点満点

問題一 (四〇点)

〈現代文 阿部公彦『文学を〈凝視する〉〉

解答

問い一 A 省察 B 変貌 C 原型 D 根幹 E 失調

問い二 語る側も語られる側も言葉の総体の一部だと考え、批評家が個人として語らない批評。(三九字)

問い三 主体は客体の作用に半ば巻き込まれて、世界統合に関する唯一の支配者でなくなり、注意散漫も人間の知覚の一部として機能していると考えられるようになったから。(七五字)

問い四 揺るがない「わたし」による安定した注意ではなく、主体が注意と注意散漫との相互作用の中で世界を知覚的にとらえる。(五五字)

## 採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「Xという内容(？点)」の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がYという論理関係になっていなければ、？点減点」の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけを判断の対象にする。**つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はない(Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない)。
- ▼ 各々の採点項目について、**マルかバツかの二択で判断すること。**誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

### 問一 (各2点、10点満点)

A 省察 B 変貌 C 原型 D 根幹 E 失調

### 問二 (10点満点)

1. 語る側も語られる側も言葉の総体の一部である、という内容 (7点)
  - \* 「批評が長く積み重ねられてきた言説の総体」という表現も可。
2. 批評家が個人として語らない、という内容 (3点)
  - \* 「批評家自分では語らない」「書き手自身が強烈な個性を發揮しない」という表現も可。

### 問三 (10点満点)

1. 主体は客体の作用に半ば巻き込まれる、という内容 (3点)
2. 主体はもはや世界の統合に関する唯一の支配者ではない、という内容 (3点)
  - \* 「分裂し断片化した外界の情報を主体が統合しない」という表現も可。
3. 注意散漫も人間の知覚の一部として機能している、という内容 (4点)
  - \* 文末が「〜から」〜「ので」(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え) になっていなければ、**1点減点**。

### 問四 (10点満点)

1. 揺るがない『わたし』による安定した注意ではなく、という内容 (3点)
  - \* 「注意が強度、揺るぎなき、安定を欠いている」という内容が書かれていれば、多様な表現を許容する。例えば、「長時間の注意はできない」といった表現も可。
2. 注意と注意散漫との相互作用の中で、という内容 (4点)
  - \* 「注意と注意散漫(不注意)のせめぎ合い」、「緩慢で注意の散逸した時間が切り裂かれるときに短く鋭く注意をする」などの表現も可。
3. 2の結果として、主体が世界を知覚にとらえる、という内容 (3点)
  - \* 「主体が対象を発見する」「主体が対象を知覚する」などの表現も可。
  - \* **2の結果として「という論理関係が読み取れない場合は、2点減点。**」「主体が注意と注意散漫との相互作用の中で世界を知覚的にとらえる。」「や「緩慢で注意の散逸した時間が切り裂かれるときに短く鋭く注意をする」ことで、主体が対象を発見する」なら可。

問題二 (三〇点)

〈近代文語文 田口卯吉「言論文章果して幾何の勢力あるや」〉

解答

問い一 今日日本の人民が演説を聞き論文を読むのは暇潰しの娯楽としてであり、政治的な運動が目的ではないから。(五〇字)

問い二 そもそも三味線の音がなければ、どんなに深酔いした人でも決して踊り狂うことはないはずだ。

問い三 娯楽目的の聴衆や読者が単純で奇抜な言論を好むせいで、演説家や文章家の物言いが過激化し、取締りを受けてしまうということ。(五九字)

## 採点基準

▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。

▼ 小問ごとに、減点法で採点する。0点以下になった場合、その問は0点とする。

▼ 各々の採点項目について、マルかバツかの二択で判断すること。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

### 問い一 (10点満点)

1. 「演説を聞き論文(雑誌)を読むのは、政治的な運動のためではない」という内容がなければ、6点減点。

\* 「夫れ今日日本人民の演説を聞き論文を読むは、之に因りて政治上の運動を為さんと欲するにあらず」の大意を的確に理解・表現できているかを見る。

2. 「演説を聞き論文(雑誌)を読むのは、暇潰しの娯楽としてである」という内容がなければ、4点減点。

\* 「夫れ今日日本人民の演説を聞き論文を読むは、(…)全く消閑の一興として之を聞き之を読む也」の大意を的確に理解・表現できているかを見る。

3. 1または2について「今日の(現代の)日本の人民が」という主語を書き添えていなければ、2点減点。

\* 「人々が」等は不可。

4. 「なぜか」という問いに答える結び方になっていなければ、1点減点。

\* 「…」から。」等を許容する。

### 問い二 (10点満点)

1. 「若し夫れ…なからん乎」を「もし(そもそも、もしそもそも)…がなければ」という意味に訳していなければ、3点減点。

2. 「三絃の音」を「三味線の音」という意味に訳していなければ、1点減点。

3. 「如何なる大酔の人と雖も」を「どんなに大いに酔った人でも(であっても)」という意味に訳していなければ、3点減点。

\* 「如何なる大酔の人」は開いて訳していなければ不可。

4. 「必ず…ざるべし」を「決して…ないはずだ(ないだろう、あるまい)」(全部否定・推量)という意味に訳していなければ、3点減点。

5. 「乱舞す」を「踊り狂う」という意味に訳していなければ、1点減点。

\* 単に「踊る」だけの場合は不可。

### 問い三 (10点満点)

1. 「聴衆・読者のせいで演説・文章が過激化すること」と「または「聴衆・読者のせいで演説家・文章家が取締りを受けるということ」という主旨の答えでなければ、10点減点。

\* 「聴衆読者は最も罪あり」という修辞の実質的な意味を、大局的に理解・表現できているかを見る。

2. 「聴衆・読者は、暇潰しの娯楽として演説を聞き文章を読むので、単純かつ奇抜な演説・文章に喝采・賞賛を送る(…な演説・文章を好む)」という内容がなければ、4点減点。

\* ①⇩②の理路(解説参照)を正確に理解・表現できているかを見る。①のみ、②のみでは不可。

3. 「演説家や文章家の物言いが過激になり、取締りを受ける(法に触れる)」という内容がなければ、4点減点。

4. 「どういふことか」という問いに答える結び方になっていなければ、1点減点。

\* 「…」と「いふこと。」等を許容する。

### 問題三 (三〇点)

〈現代文 金文京『漢文と東アジア―訓読の文化圏』〉

#### 解答

日本での漢字の読み方には、中国の発音に起源を持つ音読みと、日本語の意味で漢字を読む訓読みがある。訓読みが英字等ではなく漢字にだけ生じた理由は、単に表意文字だからというだけではない。訓読みは、中国における儒教経典の注釈である「訓詁」の方法を借用して生じたものだ。古代日本人には、日本語と中国語が系統の異なる外国語だという認識がなく、日本語による訓読みも、中国語による訓詁と同様の注釈だと捉えられていた。(二〇〇字)

## 採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
  - ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
  - ▼ 「X」という内容(？点)の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。
  - ▼ 「\*Aに対する説明として書かれていなければ？点減点」の項目は、(1)答案の文章構成(叙述の順序、接続表現等)に照らして判断する。(2)そもそもAが書かれていない場合も減点とする。
  - ▼ 各々の採点項目について、マルかバツかの二択で判断すること。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。
1. 日本での漢字の読み方には、中国の発音に起源を持つ音読みと、日本語の意味で漢字を読む訓読みがある、という内容(5点)
    - \*2に対する説明として書かれていなければ**2点減点**。
  2. 訓読み(原語の音を無視して日本語の意味で読む読み方)は、英語などに対しては生じず、漢字にだけ生じた、という内容(5点)
    - \*「英語などに対しては生じず」は「他の外国語の文字に対しては生じず」等でもよい。
  3. 漢字に訓読みが生じた理由は、表意文字だからということには尽くされない、という内容(5点)
    - \*重要な理由が他にある、と示唆する書き方でなければ**2点減点**。たとえば、「理由は…には尽くされない」ではなく「理由は…である」になっているものは、これに当たる。
  4. 訓読みは、中国語による儒教の経典注釈である「訓詁」の方法を借用して生じた、という内容(5点)
    - \*訓読みは「訓詁」の方法を借用して生じた、という要点が漏れていたら**不可**。
    - \*「訓詁」とは儒教の経典を中国語で注釈することだ、という説明が漏れていたら**2点減点**。
  5. 古代日本人(漢字が伝来した当時の日本人)は、日本語による訓読みを、中国語による訓詁と同様の注釈でないと考えていた、という内容(5点)
    - \*訓読みは一種の注釈だった、という要点が漏れていたら**不可**。
    - \*「中国語による訓詁と同様の」という説明が漏れていたら(つまり、日本語による訓読みと中国語による訓詁との同等性が説明されていなかったら)**2点減点**。
  6. 古代日本人(漢字が伝来した当時の日本人)には、日本語と中国語が系統の異なる外国語だという認識がなかった、という内容(5点)
    - \*「系統の異なる外国語だ」という認識は「異なる言語だ」という認識「等」でもよい。
    - \*5に対する説明として書かれていなければ**2点減点**。